

住友ゴム工業が Goodyear 社とのアライアンス契約及び合弁事業の  
解消の申入れ並びに仲裁申立てについての発表を行なった

住友ゴム工業は、1999 年以來、The Goodyear Tire & Rubber Company(以下 Goodyear 社)との間でのアライアンス契約にもとづき、欧州および、北米でのタイヤ製造・販売の合弁会社ならびに、日本でのタイヤ販売の合弁会社の運営、タイヤ技術の交換促進、および、購買のための合弁会社の運営を進めてきたが、この度 Goodyear 社より同社とのアライアンス契約および、合弁事業の解消の申入れ、および国際商業会議所に対する仲裁申立てがあり、同会議所から正式な通知を受領したことを発表した。

住友ゴム工業としては、対応を慎重に検討した結果、当該申入れおよび、申立てを受け、真摯に対応することを決定しました。